

くじ抽選の方法について（郵便入札）

郵便入札において、落札候補者となるべき同額の入札が2者以上の場合は、次の方法によりくじ（抽選）で落札者を決定する。

- 1 入札書の「くじ番号」欄に任意の値を記入
くじを行う場合に備えて、入札書の「くじ番号」欄にあらかじめ任意の数字「000～999」を記入する。
なお、記入のない場合などは、書留お問い合わせ番号（11桁）の下3桁の数字を記載したものとみなす。

書留お問い合わせ番号（書留引受番号）は郵便追跡用に使用する番号で、
（3桁）-**（2桁）-**（5桁）-*(1桁) 合計11桁で表示された番号

- 2 くじの手順
 - (1) 書留お問い合わせ番号（11桁）の下4桁の小さいものから順に「抽選番号」（0, 1, 2, 3, ...）を付与する。
 - (2) 同額入札の入札書に記載された任意の「くじ番号」を合計し、その合計額を同額入札者の数で除算し、余りを算出する。
 - (3) 上記(2)の計算結果による余りと一致した上記(1)の「抽選番号」の入札参加者を落札者とする。

【例】入札参加者3者が同額入札の場合

- (1) 書留お問い合わせ番号（11桁）の下4桁の小さいものから順に「抽選番号」（0, 1, 2, ...）を付与する。
(下4桁が同一の数字になった場合は、下5桁目以降高い桁の数字を順次参照する。)

業者名	任意のくじ番号	お問い合わせ番号	抽選番号
A社	123	***-**-**123-4	0
B社	78	***-**-**235-3	1
C社	349	***-**-**438-1	2

- (2) くじ番号の和を求め、同額入札者数で除算し、余りを算出する。
 $123(A社) + 078(B社) + 349(C社) = 550$
 $550 \div 3(者) \dots 余り 1$
- (3) 順位の決定
余りと一致したB社が落札者となる。